

平成30年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月21日 午前10時00分		
	散 会	6月21日 午後2時42分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與 那 勝 治	6	吉 田 清 尊
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成30年6月21日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第24号	平成30年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	質 疑
2	議案第25号	平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	質 疑
3	議案第26号	平成30年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	質 疑
4	議案第27号	指定管理者の指定について	質 疑
5	同意案第4号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	質 疑

○ **東恩納寛政 議長** 皆さん、おはようございます。平成30年第2回今帰仁村議会定例会、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第24号 平成30年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について」を議題とします。

歳入歳出については、まず歳入から行います。歳入については一括です。これから歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 歳入14ページ、21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目教育費貸付金元利収入の1節事務局費貸付金元利収入の入学準備金貸付返還金の126万円の説明。

次の15ページ、歳入、21款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入のコミュニティ助成事業の250万円、これは歳出にもありますけれども、どこの字の事業なのか説明を求めます。

次16ページの1目総務債の1節総務債のJアラート新型受信機導入事業400万円の説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 桃原秀樹学校教育課長。

○ **桃原秀樹 学校教育課長** ただいまの1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

14ページ、21款3項3目1節入学準備金貸付返還金の126万円でございますが、これは平成28年度に入学準備金を利用された10名のうち2名が一括償還しておりますので、残りの8名の12月分ですので、96万円の償還と、平成29年度に入学準備金を利用されました5名につきまして、ことしの10月から償還が始まりますので、6月分ということで30万円、合わせて96万円を計上しております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** 1番與儀常次議員の質疑についてご説明を申し上げます。

15ページ、歳入、21款4項4目2節雑入のコミュニティ助成事業でございますけれども、これについては今回は天底公民館が事業の対象となっております。

それから16ページ、22款1項1目1節総務債、Jアラート新型受信機の導入事業でございますけれども、これにつきましては、現在でもJアラートは入っておりますけれども、これの受信機について機能を強化するという意味で、国のほうから平成30年度、今年度までに新型の受信機を入れることで、有事の際、消防庁から流れてくる情報について、この受信速度等を上げて、要は災害時に対応する前もってのお知らせということでの機能強化について、新型受信機を導入するものでございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 大体わかりましたけれども、再度お伺いします。入学準備金の返還があったということですが、この準備基金を貸し付けしてから有効期限は大体何年で返還の契約ですか、お伺いします。

それとコミュニティ助成事業は、天底はもう2回目ですが、前にも台所をつくったんですけども、この事業はどんな事業をするのか、例えば多くつくったのが、野外ステージとか、いろいろ事業があるので、今回、天底はこの250万円でどういう事業が行われるのか、お伺いします。

それとJアラートは消防より早くキャッチできるのか、消防もあると思うんですけども、災害が発生し

たらこのJアラートは自動的に防災無線ですぐキャッチして、鳴って、住民に知らせることができるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

償還期限はどれぐらいかということですが、まず平成29年度に借りた分については、その4月から6月たった後、10月から償還が始まりまして、2年半、30月の償還期限となっておりますので、30万円満額お借りした場合は、毎月1万円ずつの償還となります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明をいたします。

まずコミュニティ助成事業についてですけれども、これは天底公民館での事業実施ということですが、この内容については、会議用テーブルとか、ミーティングテーブル、椅子、エアコン、テント等の備品購入に充てられるものでございます。

続きまして、Jアラートの新型受信機の機器導入についてですけれども、これは消防よりも受信が早く行われるのかということなんですけれども、これは実際、今まで受信に7秒、8秒という形ぐらい実際時間がかかっていたということでありまして、ちょっと消防署と市町村が受ける受信の早い、遅いは私のところではわかりませんが、今回入れることで、この新型受信機で受信できる速度は1秒から2秒と言われておりまして、消防庁から発信された情報について1秒ないし2秒という感じで市町村に届くということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 再度、コミュニティ助成金は、昔はくじ引きみたいな感じで、頑張ったところが2回もとった経緯があるんですけれども、これは昔からみんな同じ金額なんです、前から250万円。今この事業については輪番制でやる感じで事業を進めているのか、お伺いします。

それと先ほどのJアラートは、国でJアラートを発信した場合は、すぐ自動にスイッチが入って、防災無線ですぐキャッチして鳴るのか、自動的にスイッチが入るのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質疑についてご説明を申し上げます。

まずコミュニティ助成事業についてですけれども、今現在この事業の実施、順番といいましょうか、輪番制になっているのかということですが、私の聞いた話では、一応基本的には輪番という形で来ているということですが、それからJアラートについてですけれども、先ほど私、1秒、2秒で情報が伝達、届くということを言いましたけれども、キャッチして、これが自動起動という形で流れるのが1秒ないし2秒という形の時間を要するというので、かなり短縮されるということですが、これについて消防庁のほうから情報が流れたときに、特別警報であったりとか、津波警報であったりとかということが流れてきたときには、それは自動起動機を介して、それをお知らせしなければいけないレベルにあるものについては、自動起動という形で発信されることとなります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの1番與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条

ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 Jアラートの基準ですが、きのうも今帰仁村は震度2という情報がテレビから出たのですが、どういう基準で鳴るのか、微動の云々では鳴らないと思っていますけれども、きのうも今帰仁村近辺とか、那覇市とか震度1ということでテレビに載っていましたけれども、震度何とかというのは基準があるのかどうか、わかるのだったら答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時10分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時10分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

Jアラートの告知でございますが、国のほうからはいろんな情報が入ってきますが、それを住民にお知らせするというのは防災無線を介して行いますので、その国から伝達された警戒のレベルに応じて防災無線につながっていくというシステムになっております。例えば地震でしたら震度4以上に設定するとか、5以上に設定するとかというふうに設定がございまして、そういう基準も国のほうで設けております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳入について質疑いたします。

16ページ、22款1項1目、今、説明でおおむね理解はしておりますが、総務債でJアラート400万円とありましたけれども、これは後から交付税措置されたりとか、返ってくるような仕組みなのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 與那勝治議員の質疑についてご説明申し上げます。

今、交付税措置があるかということでございますけれども、これは国のほうから平成31年度には旧型受信機はもう対応できないということで、平成30年度までに整備するよということと言われておりまして、これについては緊急防災減災事業債という形で起債を起こして、それについては交付税措置がありまして、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されますということになっております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 歳入について質疑いたします。

14ページの21款3項3目1節の入学準備金貸付返還金、平成28年度からということですが、この償還率はどのようになっていますでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 11番座間味 薫議員のただいまの質疑についてご説明申し上げます。

平成28年度の借入れ件数が10件、一括償還が2件、60万円ございました。残り8件でございますけれども、残り8件、6月分でございますので、48万円の29年度中の調定があるわけですが、そのうち32万円が償還されております。繰り上げ償還をした2件を除いて8件で考えますと、約67%程度の償還率となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 借入れの申請なんですけれども、これは入学の方法によっても日にちはずれると思うんですけれども、これは1年間で何回ぐらいの受け入れ、受け付けになるのでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

平成28年度についてはAO入試を含めまして、3回の募集で、3回開催しています。平成29年度については募集はかけましたけれども、結局、申込者が12月の後半と2月の頭でしたので、審査会としては1回で終わっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入の質疑は終わります。

次に歳出、1款議会費から4款衛生費までの質疑を行います。27ページまでです。

質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 23ページです。3款1項2目老人福祉費、7節賃金、細節の地域支援事業、この事業は組み替えだと思えますけれども、この事業の目的、内容について詳しい説明をお伺いします。

それから27ページ、4款1項4目環境衛生費、4節、7節、11節、12節、14節の細節で沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業、この予算が計上されています。この詳しい内容についてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 6番吉田議員の質疑についてご説明いたします。

23ページ、3款1項2目11節の地域支援事業の内容についてであります。こちらの事業の概要といたしましては、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進するものでございます。事業の詳しいメニューにつきましては、まず介護予防日常生活支援総合事業ですとか、包括的支援事業ですとか、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備事業となっております。以上であります。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの6番吉田議員の質疑についてご説明いたします。

27ページの沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業についてのご質疑でございました。この事業につきましては、10ページのほうで県の補助金として、歳入101万7,000円を受けております。その補助金を財源として事業を実施しておりますが、4節、7節、11節、12節、14節に配分をさせていただいております。村内の海岸の漂着物を、日々海岸を回って収集をしている。それで1人雇用をして、毎日の業務に励んでいる状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ただいま課長から地域支援事業について説明がありましたけれども、介護メニューとか、包括関係とか、生活改善とかありましたけれども、これは各字全ての地域で導入されているのか、あるいは申し出のあるところからなのか、そのあたりの詳しい説明を求めたいと思います。

それから海岸漂着物ですけれども、予算が当初908万円で、補正が121万円と、1,030万円ですけれども、この金額で十分な漂着物の回収が今、可能な状況と判断されているかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

高齢者に対しまして、各字でゆいまーる事業ですとか、各字にあった元気アップ教室ですとか、案内しながら事業を進めていっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

この予算の額で十分かという質疑につきましては、十分ではないと感じております。この漂着物の事業については、県としては年間を通して、一番漂着物が多いであろうという4カ月、10月、11月、12月、1月についての4カ月分を予算で見ますという認識でございます。今帰仁村といたしましては、年間を通して漂着物の収集については取り組んでいくべきものとして、あとの8カ月分については、ふるさと納税等も活用しながら努力をしているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 先ほどの質疑に答えていない分がありまして、課長、各字で地域支援事業を全ての字が受けているのか、あるいはそうではないのか、そのあたりを再度答弁を求めたいと思います。

漂着物についてでありますけれども、少し関連かもしれませんが、ふるさと納税とかで対応は十分に予定であるということによろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

ゆいまーる事業におきましては、実施字数で、昨年実績なんですけれども、18字になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 先ほどの質疑についてご説明申し上げます。

年間を通してこの業務を実施するに当たりましては、ふるさと納税等も使いながら努力をしていると先ほど答弁をいたしましたけれども、ふるさと納税の利用方法につきましても、いろいろと精査をしなければいけないと感じているところでございますので、今後の財源についてはまた財政、それから村長とも相談をしながら、この事業の持続性についてはぜひ努力をしていきたいと感じております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 17ページから歳出、1款議会費、1項1目議会費、9節の旅費、特別旅費として、沖縄県人移住110周年記念式典ということで参加する経費だと思っておりますけれども、どこの国で、いつごろ、何名の予算が計上されているのか、お伺いします。

次に20ページ、歳出、2款総務費、2項2目賦課徴収費、1節報酬、7節賃金の組み替え等と思っておりますけれども、村税等滞納整理委託員と村税等滞納整理非常勤職員ということでありますけれども、滞納整理をするためにいろんな職員が各家庭を回っていると思っておりますけれども、何時まで回っているのか、難儀し

ているのかお伺いします。

それと23ページの3款民生費、1項社会福祉費の4目身体障害者福祉費の1節報酬、7節賃金の組み替え等と思えますけれども、この中に地域生活支援事業とありますけれども、この事業はどういった事業なのか、お伺いします。

それと最後27ページ、先ほどの件だったと思えますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の4節共済費、細節の沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業、これはできたら年何回とか、先ほど課長の説明では時期があるということで、私もそうだと思います。台風時期は多く集まりますので、これは子供たち、中学、高校の部活にも委託できないのかどうか、それによって子供たちが意識も高まるし、環境美化も高まるし、子供と父母会でできますので、地域の漂着物の云々、検討する余地があると思えますけれども、今後そういった方向でもいいのではないかと私は思います。中学の野球部とか、高校の野球部、バスケットとか、いろいろ部活はありますので、交代で年4回ぐらいできたらきれいな浜、今後観光もふえますので、ぜひ地域全体、子供たちも一緒になって、地域の美化に取り組む観点からも今後こういう作戦もいいと思えますけれども、当局はどう考えておりますか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

17ページ、1款1項1目にございます旅費でございますが、沖縄県人移住110周年記念式典ということで、議長が参加の予定になっております。1名の参加です。該当国はブラジル、アルゼンチン、ボリビアの沖縄県人会のほうに出向く予定となっております。期間につきましては8月3日から15日までの13日間となっております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時33分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時33分)

仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの1番議員の質疑についてご説明申し上げます。

20ページの2款2項2目の滞納に携わる嘱託職員の件でのご質疑でございましたが、まずは毎日担当区域をしっかりと回っていること、それから時間外、夜間等については、その納税を行う納税者のできるだけ要望に応えるような形で度量をしております。また木曜日については、8時までの夜間窓口を設置しております。夜間の訪問の必要性が出た場合は、あまり遅くまでは訪問ができませんので、大体は8時ごろできっちり閉めているというところがございます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

23ページ、3款1項4目1節、こちらの報酬の事業の内容につきましては、手話通訳者の派遣等を行う事業になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 質疑についてご説明申し上げます。

27ページの4款1項4目の環境衛生費に伴う海岸漂着物等地域対策推進事業についてでございます。県

のほうは先ほど答弁でも申し上げましたように、年間の4カ月ほどの検出枠を設けております。これにつきましては、村の財政も使いながら、活用しながら年間を通して事業の実施に当たっております。賃金で雇用している職員がおりますが、毎日海岸を回っている状況でございます。先ほど部活の資金造成等にも活用できないかというご質疑でございましたけれども、検討の余地はあるかと思っておりますけれども、毎日行って、しっかりとした海岸の美化を保つという面では、部活への委託が妥当なのかどうかというところは検討していきたいと思っております。また委託についてもいろんな方法もあるかと思っておりますけれども、海岸の美化、それから漂着物の日々の点検、そういうものもしっかりする上で検討をしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 17ページです。沖縄県人移住110周年記念式典の件は、議長1人ということで答弁があったんですけれども、アルゼンチン、ボリビア、2週間、2カ国を回ってということですので、これは議長一人で、県のメンバーと同行して、職員とか、誰もつかないで、県のメンバーと、議長1人で参加という形ですか、お伺いします。

それと最後の漂着物ですが、よく古宇利島に行くんですけれども、ペットボトル等は少ないんですけれども、ガラクタがいっぱいあるんですけれども、これまでも対象になっているのか、木のくずとか、いっぱいあるんです。ハートロックもあちこちです。このペットボトル、ビニール等だけなのか、木くず、ガラクタも一緒に漂着物として取り扱って処理しているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番與儀常次議員の質疑についてご説明申し上げます。

110周年記念の南米への式典参加ということでございますけれども、これは議会費の中での質疑になっているんですが、これは議長のところは議長のところで予算がありまして、また村長部局のほうはまたお一人、予算をつけている状況があります。その中で今、個人で行くのか、団体で行くのかということがありましたけれども、これにつきましては、訪問団ということでありますが、参加される中身についてはちょっと把握していない部分があります。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

27ページの海岸漂着物について収集するごみの内容の件でございましたけれども、まず優先的に収集をしているのが、清掃組合が回収を行うものを優先的に行っている状況でございます。不法投棄でパトロールをする職員もおりますので、必要に応じて協力をしながら、ごみの処分に当たっている状況でございます。必要に応じてといたしますか、どうしても清掃組合で処理ができないものについては、別途の業者の活用もしながら、ごみの撤去については努力をしております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 歳出、19ページのJアラートの件ですけれども、なぜそれを言いますかといったら。これは1カ所分ですか、2カ所分ですか、それからお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時41分)

我那覇隆文総務課長。

- 我那覇隆文 総務課長 8番與那嶺好和議員の質疑についてご説明申し上げます。

Jアラート新型受信機については、受信機自体は役場内に設置するものでございます。

- 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○8番 與那嶺好和 議員 皆が言うから聞くんですけれども、実は仲宗根で木が倒れて、年寄りができるということ、防災無線を使えばどこかできる場所なんです。しかし、運動公園の近くはもう全然聞こえないわけです。ああいうところは崖の下にあるから。そういうことで、あの一带にはもう1つ防災無線でもいいから、新型ではなくて、旧型でもいいです。欲しいなという考えなんです。なぜかという、自分たちが切れないときに個人で、2カ所は僕らが切っているんです、ボランティアで。だからそういうところもあるものだから、あの一带は防災無線もないし、また宅地が20件あります。運動公園の近くにですね、仲宗根は。渡喜仁は聞こえるけれども、仲宗根は聞こえないわけです。向こうは仲宗根になっていますから、だからぜひとも必要だという関係で、Jアラート、新型ではなくてもいいから、旧型でもいいです。今ついているのを仲宗根につけたらどうかという考えで聞いているわけです。こういう予算はないだろうな、恐らく。一応聞きますけれども、設置する気持ちがあるかないか聞いて、終わります。

- 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

- 我那覇隆文 総務課長 8番與那嶺好和議員の質疑についてご説明いたします。

一部の地域で聞こえにくい箇所があるということで、子局で設置している、要するにスピーカーです。それについて整備できるかということでございますけれども、聞こえにくいエリアというのは後でまた教えていただきながら、ちょっと調査をさせていただきたいと思っております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○8番 與那嶺好和 議員 この前の台風では木が倒れて、村に言っても個人のだからできないといって、自分なんかやっているんです。通れなかったら、これは村がやるべき問題ではないですか、何で個人が切ってやらなければいけないのか。これは2カ所だよ、仲宗根は。個人ができないのは村がやるべきものが、ボランティアで自分で切って、これは現にやっているんだよ、僕らは。だから防災無線があそこあれば、あの人は気をつけて、役場に連絡すれば、役場がやるべきではないですか。何で個人がやらないといけないのか。だから必要だと言っているんです。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時47分)

ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

- 2番 上原祐希 議員 歳出について質疑いたします。

20ページの2款2項2目の12節役務費の細節のコンビニ収納取扱手数料のコンビニ収納の内容を確認させていただきます。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時48分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時48分)

仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの2番上原議員の質疑についてご説明申し上げます。

予算書の20ページに計上しております2款2項2目の12節役務費でコンビニ収納取扱手数料の件でございますが、今現在、基盤システムの移行で村が取り組んでおりますけれども、その基盤システムの導入と同時に、各税のコンビニでの収納をやっていききたいという考えでございます。そのコンビニ収納を代行する業者を今、選定している途中でございますが、その業者が決まりますと、初期にかかる費用であったり、テストをする費用であったりということが予想されます。その分の手数料として、今回52万9,200円を計上しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これは私も各税ですね、どうしても窓口であったり、銀行であったりでの対応だけだと、やはり仕事のついでとか、手軽に寄れるコンビニ収納というのは絶対的に必要ではないかと私も思っております、税の収納員、滞納整理員も今、夜間も対応したりとかやっているんですけども、こういうコンビニで収納できるようになれば、そういうものも軽減されるかと思っております。その際に、たしかそのときに電算システムの問題でコンビニ収納ができないということで、それが切りかえが終わるから、今後できるという話だと理解しておりますけれども、これは電算は11月からある程度変わって、平成31年4月から本格的にという形だったと思うんですけども、コンビニ収納自体は大体いつごろから始められるのか、今、決まっているのでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

議員からもございましたように、納税の機会をふやす、納税者にとっても大変納税がしやすい環境が整うかなと私たちも期待をしておりますが、システムの導入については11月を予定して動いておりますけれども、先ほど議員がおっしゃった平成31年4月からは財務関係のシステムが本格的に稼働するということでございます。コンビニ収納も11月をめどに今、急ピッチで取り組みを進めているところですが、代行業者との契約、それからテスト等の状況によっては、平成31年4月をめどにする可能性も出るのかと思っております。ただ、今のところ11月をめどに作業を進めているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 質疑いたします。

18ページ、2款総務費、1項総務管理費の5目企画費、これは19ページにもまたがりませんが、ふるさと納税の推進事業について説明を求めます。

めぐりまして20ページ、今2番議員からも質疑がありましたが、コンビニ収納取扱手数料ですか、大方、先ほどの質疑で理解をしていますが、コンビニですと、村外でも収納ができるのか、あと振込手数料とか、銀行とかに行くとかかると思うんですけども、その辺はどうなるのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質疑について説明いたします。

18ページ、2款1項5目にございますふるさと納税推進事業の職員手当から賃金、委託料にかかる同事

業でございますが、ふるさと納税の寄附を募る際に、商工会に委託しています委託料や、役場に雇用して
いますその業務に携わる賃金職員の手当と、その賃金の計上となっております。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 先ほどの2番議員の質疑についてご説明申し上げます。

コンビニのどこで収納ができるかというところでございますが、全国のコンビニで収納可能となっております。今回このネットワーク、地域公共団体が多く加盟する、地方銀行のネットワークを介して、全国のコンビニとの連携を図ることになります。その全国の地方銀行のネットワークから今帰仁村が契約をする、沖縄県では沖縄銀行と琉球銀行だけが代行業者として登録をされておりますので、いずれかと委託契約をして、収納業務に携わるということになります。ただ、手数料の件でございますけれども、負担は納税者ではなくて、市町村が負担をするということで、1件当たり大体61円から65円ほどを見込んでおります。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳出について質疑いたします。

17ページ、先ほど旅費がありました。1款1項1目旅費については理解しました。その下の交際費5万円、この説明と、次18ページ、2款1項1目10節交際費、村長交際費は33万円、この違い、説明を求めます。

それと18ページの13節委託料、今帰仁村公営住宅長寿命化計画LCC算出等業務、これの説明を求めたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番與那勝治議員の質疑について説明いたします。

17ページの1款1項1目10節交際費でございますが、そちらのほうは今回の沖縄県人移住110周年記念式典に参加いたします。現地での寄附がございますが、村が寄附する以外に、現地にて議長が寄附金として支出するものを計上しております。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 與那勝治議員の質疑についてご説明をいたします。

18ページ、2款1項1目10節の交際費でありますけれども、これは沖縄県人移住110周年記念式典参加の際のお祝儀ということで、これにつきましては沖縄県市町村会のほうから既に金額が示されておりました、県人会に3万円、それから町村人会、今帰仁村人会ということです。それが30万円ということで、合計33万円ということでございます。

それから同ページの13節の委託料、今帰仁村公営住宅長寿命化計画LCC算出等業務ということで、50万円計上されておりますけれども、これにつきましては、対象として今回湧川団地の建てかえ、もしくは新築事業ということで計画されている部分があります。それについて施設の管理計画といいたしでしょうか、長寿命化の計画について立てた上で事業の導入ということになるという部分がありまして、それについての計画作成業務の委託ということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 交際費については理解いたしました。あとLCC算出等業務ですけれども、これは湧川新築、新築以外に既存の村営住宅、そういうものにはそういうことを行っていないのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番與那勝治議員の質疑についてご説明申し上げます。

今、既存の建っている団地についての長寿命化、施設の管理計画については個別管理計画ということで、作成されているということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今回の歳出で、これは関連すると思いますので、ほかの既存の古い村営住宅でありますけれども、これは長寿命化するに当たって、耐用年数とか、その辺も計算しながら、これをどんどん延ばしていく、そういう計画だと思うんですけれども、これで疑問に思ったのが、この耐用年数を延ばす業務、作業をするときに修繕費とか、そういうのは多分家賃等、その辺にも含まれながらできると思うんですけれども、これが改善、改修とかなったときに、またコストとか、事業費がかさんでくると思うんですけれども、その辺、既存の村営住宅に対して考えているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時03分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番與那勝治議員の質疑についてご説明申し上げます。

ライフサイクルコストということで、LCCということなんですけれども、これにつきましては中身として建設費プラス改善費、修繕費、除却費ということでの中身になっております。今回の予算につきましては、単費での対応でございます。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 歳出について質疑いたします。

24ページの3款1項4目13節委託料、今帰仁村障害者緊急一時保護事業74万7,000円について説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 11番座間味議員の質疑についてご説明いたします。

24ページ、3款1項4目13節委託料、今帰仁村障害者緊急一時保護事業についてでございますが、こちらは障害者虐待等に含まれる一時保護のための事業となっております。以上であります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今の今帰仁村で障害を持たれている、そういう人数とかというのは何名とか、把握はされていますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時06分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時08分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

今、今帰仁村で大体なんですけど、まず身体、知的、精神障がい者のほうで700名ほどであります。以上であります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 虐待とかで保護された場合に、これは役場が保護するんですか、この74万7,000円出ておりますけれども、それは何に使われる金額なのか、お願いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

こちらの委託費につきましては、今帰仁村が委託しております緊急一時避難事業所のほうに対します費用となっております。こちらは行政としては保護するということではなくて、事業所のほうに速やかに一時避難させるという手はずで進めております。以上であります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時10分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時31分)

先ほど仲村美奈子住民課長から6番吉田清尊議員の質疑についての答弁で訂正がありますので、させていただきます。仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 6番吉田議員をはじめ、何名かの議員からも27ページの沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業についてのご質疑を受けたところでございます。その中で事業の実施を年間を通して行うために、ふるさと納税等を活用して、事業を実施している旨の答弁をいたしました。本年度、平成30年度につきましては、財源として、ふるさと納税は活用していないことが確認されましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。昨年までは140万円ほど、ふるさと納税を財源として事業の実施を行っておりましたが、平成30年度においてはふるさと納税の財源を活用しての事業実施ではございません。失礼いたしました。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時35分)

ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 質疑いたします。

26ページ、専門的非常勤職員の4,000万円余りの詳細な説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの9番山城 太議員の質疑についてご説明いたします。

26ページ、3款2項3目7節賃金の専門的非常勤職員になりますが、この専門的非常勤につきましては、ことし4月に要綱改正がされておりました。これまでの嘱託保育士がその専門的非常勤の中で、この予算の中では該当という形になります。保育士だけではなくて、嘱託調理員を含めてという形になります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 この期間、いつからいつまでなのか、この4,000万円余りの賃金になるのか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

賃金で組まれている部分につきましては、1年分になります。ただし、当初予算では報酬のほうで組まれておりました。補正するまではその報酬の中で2カ月分お支払いしておりますので、お支払いしたものについては、この予算が承認された後に科目更正という形で、全ての予算をそちらに移すという形で1年分組んでおります。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

次に歳出6款農林水産業から10款教育費までの質疑を行います。

質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 33ページです。7款1項5目の景観形成強化事業、その中の15節工事請負費300万円、説明として景観形成強化事業とあります。この詳しい内容についてお伺いします。

続きまして、次の34ページの8款1項1目土木総務費、13節委託費、冷凍冷蔵施設電気保安業務、この内容についてお伺いします。

それから36ページの8款土木費、3項河川費、2目河川改良費、13節委託料、今帰仁城跡周辺環境整備事業、15節工事請負費、今帰仁城跡周辺環境整備事業、これについての詳しい内容をお伺いします。

それから42ページの10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、11節に需用費として修繕費、今帰仁幼稚園遊具とあります。それについての詳しい説明をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑についてご説明いたします。

33ページ、7款1項5目15節の工事請負費につきましては、次の36ページ、8款3項2目の委託料、工事費、今帰仁城跡周辺環境整備、これは組み替えになっております。理由としては、先ほどの33ページ、景観形成事業につきましては、平敷の張りコン工事、元のシェルのスタンドから、去年から続けていますが、残りの分を、今年度は一応最終年度になりますので、河川のほうから組み替えをして完了させたいと思っております。

続きまして、34ページ、8款1項1目13節委託料、冷凍冷蔵施設電気保安業務、これにつきましては電気事業法施行規則第52条第2項に基づいて、受電電圧が7,000ボルト、電圧が6,000ボルトの以下のものは委託をするという、点検をするということで、今回3月で完成しておりますので、この委託料になります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑についてご説明申し上げます。

42ページ、10款4項1目11節需用費の修繕費でございますが、これについては今帰仁幼稚園の遊具のさび、腐食等が見られる箇所がございます。そこを安全を配慮しまして、切断、あと溶接を行う修繕でございます。以上です。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時43分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時44分)

6番吉田清尊議員。

- 6番 吉田清尊 議員 33ページの景観形成強化事業ですけれども、平敷の河川を今きれいにやっていますけれども、この工事は今年度で終了ということでありましてけれども、いつごろ完了予定なのか、お伺いします。それでもって今年度のもので全てこの路線というか、終わりということか、確認したいと思います。

それから冷凍冷蔵施設電気保安業務、34ページ、このほうが保安業務を契約していくと、この冷凍冷蔵施設が完成して、供用開始となると思いますけれども、この供用開始の予定年月日、今のところで、予想でもよろしいですので、お伺いしたいと思います。

それから36ページ、今帰仁城跡周辺環境整備事業、これの事業内容を改めてお伺いしたいと思います。

それから今帰仁幼稚園遊具です。切断したり、溶接ということでありましてけれども、これ以外の遊具の修理はないのか、これでもう今帰仁幼稚園は遊具の安全性は確認できるということと理解してよろしいでしょうか、お伺いします。

- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

景観形成強化事業につきましては、事業につきましては平成33年度まで予定しております。先ほど説明しましたように、平敷の張りコンについてはことしで完了です。ということで、事業費を組み替えて完了させたいと思っております。冷凍冷蔵庫につきましては今、機械設備の発注で、予定では10月末で完了予定で、11月には供用できるかと今、予定しております。今帰仁城跡周辺環境整備につきましては、先週でしたか、入札も終わりました、36.6メートルを工事する予定です。以上です。

- 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。
- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質疑についてご説明申し上げます。

42ページの10款4項1目11節の修繕費について、今回の修繕で全て完了かということでございますが、現在確認している遊具については今回のもので終了ではございますが、随時点検等は行っておりますので、そこで危険と判断された場合には修繕に入る、予防的な修繕も含めてということとありますが、修繕を行っていくという考えで進めております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。
- 6番 吉田清尊 議員 36ページの今年度36.6メートルの工事予定ということでありましてけれども、あと残り、おおよそどれぐらいの距離というか、工事が残っていて、何年度に完了予定なのか、お伺いしたいと思います。

それから今帰仁幼稚園遊具、これは遊具が危険であると大変問題になりますので、今後、気をつけて点検を確認して、対応をきちんとしていただくように要望をしておきます。

あと今帰仁城跡周辺について答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

完了年度は最終年度、平成33年度までは予定しています。工期ですが、事業期間が。距離にしますと、560メートルの両側、右岸、左岸でトータルで1,120メートルになります。申しわけありませんが、ちょっと今までの距離が定かではないんですが、後でお知らせしたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時49分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、歳出6款農林水産業費から10款質疑を行います。

質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳出、39ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、21節貸付金、25節積立金とありますけれども、貸付金が600万円、貸し付けは何名の予定なのか、それと積立金も126万円の準備金です。これの中身の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番與儀議員の質疑についてご説明申し上げます。

39ページ、10款1項2目21節貸付金につきましては、今帰仁村入学準備貸付金600万円の計上でございますが、これにつきましては、30万円掛ける20名を想定して計上しております。続きまして、25節積立金でございますが、歳入のときにも説明しましたが、今年度の償還金、平成28年度に借入れを行った8名、10名借入れを行いましたけれども、2名は一括償還しておりますので、8名の12カ月プラス、平成29年度に借入れを行いました5名の六月分のトータル126万円でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ただいま30万円掛ける20名ということで説明がありましたけれども、これは学校等の貸し付け対象、借入れ等がわかるように周知はどうかされているか。例えば学校の進路指導とかにも情報を与えているのかどうか、まだ徹底しているわけではないということでもありますので、まだ始まって間もないからということでもありますので、今後、学校等もしやっとなければ、そういう制度があるということで周知をやる予定があるのかどうか。それともう1点、積立金は600万円から貸し付けが余りなくて、残った分はまた積み立てに戻すのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

まず周知についてでございますが、AO入試というのがそろそろ始まってまいりますので、7月、8月ごろに一度広報紙に載せております。あと推薦入学の時期、あと一般入試の時期、年大体3回ほど広報紙のほうで周知はしております。あと学校については、北山高校にはお知らせはしておりますが、他校についてもこれからは進路指導担当あて周知してまいりたいと思います。それと貸付金の残分ということでございますが、残分については入学準備金の基金がございますので、基金のほうに戻していくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳出について質疑いたします。

39ページ、今もございましたけれども、10款1項2目21節、これは先ほど歳入のほうでもありましたけれども、償還率が67%とありました。残りの33%の方というのは、返還免除申請とか、そういうのが出されている状況なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの5番與那勝治議員の質疑についてご説明申し上げます。

現在、返済、償還が滞っている借入者に対しては、督促等を行っておりますが、連絡が来る方、全く連絡がない方いらっしゃいます。返済についての相談等、猶予申請とかというのは出されておられません。以上でございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 上限がマックスと考えたときに、30万円の30カ月、月1万円と考えたときに償還が滞っている。その辺も考えながら、まだ2年分というデータが浅い中でありましてけれども、入学貸付金ですか、これは増額とか、そういう意見とかもあると思うんですけども、その辺よりも返還期間というんですか、貸付期間、これは長く延ばしたほうがいいのではないかと思うんです。例えば60カ月、月5,000円、その辺もできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

返還の期間を延長できないかという質疑でございましたが、入学準備金の貸付規則第7条において、貸付期間2年6月というふうに明記されておりますので、今のところ延長するというのは規則の改正を行わないとできないというわけでございますが、いずれにしても返済が滞っている場合には、何らかのご相談をしていただければ、返済方法なり何なりというところの相談はできるのかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 滞っているからやはり何らかの理由があると思います。これはぜひ借りている方の、返済が滞っている方の声を聞いてですね、もし月1万円というのが厳しいというのであれば、貸付期間を延ばすことも検討しないといけないと思っています。規則の変更、これは貸付期間の延長を含め、基金の増額もそれに伴って必要だと思いますので、この辺、再度担当のほうでどのように考えているか、今後どうやっていくお考えなのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

まず本制度については、いわゆるふるさと納税からの基金の積み立て及び償還金により運営がなされております。そのため制度の安定的な運営を行うに当たりましては、今後、償還状況というのは大きく影響してくるかと考えておりますので、その点も考慮しながら、保護者のニーズも勘案して増額については検討していかなければいけないとは考えております。ただ、ふるさと納税に頼ってばかりというところは、今後ちょっと難しいのかということをお考えますと、償還金で貸付金を生み出していくという、償還していただく、このお金を原資として貸し付けを行っていくというのが理想的なのかということもありますので、

その辺も考慮しながら、今後また外部の声も聞きながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 歳出について質疑いたします。

39ページ、10款1項2目、これも今、同僚議員からも質疑がありましたけれども、21節貸付金の入学準備金貸付事業であります。平成28年度が10人、平成29年度が5人ということで、マックス20人の定員に対しては、今のところ利用者が少ないのかなという感じも受けます。その中で規則を見ますと、4条の中で村税を完納している者、または非課税対象者で返還能力のある者であることとありますけれども、この制度を活用したいという方は基本的には財政的には厳しい方の援助という意味合いもかなり強いものがあると思うんですけども、その辺、村税を完納しているものであれば、やはりどうしても財政的に厳しければ滞納している世帯も出てくるわけでありまして、そういう方が余計に本来この基金を借りたい方がいらっしゃるのではないかと私は考えるのですけれども、その辺、今の利用者が少ない状況というのは、この辺の規則の緩和も含めて考えるべきではないかと思うのですけれども、その辺の見解を伺いたしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの2番上原祐希議員の質疑についてご説明申し上げます。

まず今帰仁村入学準備金貸付規則第4条第4項に、村税を完納している者、または非課税対象者で返還能力のあるものであること。ということで明記されております。本制度の趣旨としましては、入学するに当たって、どちらかというところ、子供というよりは保護者の方の一時的な負担の軽減というところを考えての制度でございます。入学金に充てたり、アパートの初期費用に充てたりというところがありますので、その辺での金額設定というところではあるのですけれども、これから貸付金でございますので、返還をしていただく前提での貸し付けになりますので、まずはこの制度を利用するということから考えると、納税の義務を果たしているというところは最低限、保証してもらわなければいけないのかと考えます。あと返還の能力があるものというところでも返済の見込みがないという前提でお貸しするというのは、ちょっとどうかというところもありますので、この辺はいろんな方からのお声もちょうだいしながら検討していく必要があるのかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 もちろん貸し付けでありますので、それは絶対的に返還する義務があると思っておりますので、その辺は理解いたしました。同じ第4条の件ですけれども、村税を完納している、または非課税対象者、この非課税対象者の場合は完納というふうにはうたわれていないんですが、例えば滞納がある方でもこれは借り入れるのか。滞納があった場合、その滞納分をまたこの30万円の中で差し引いて支払うとか、その辺の関係性を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時46分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑について説明します。

入学準備金貸付規則第4条第4項の村税を完納している者、または非課税対象者で返還能力のある者ということでございますので、非課税対象者で税のまだ未納がある方については、税の納付を促すことはいたします。なるべく早目に完納してくださいというふうに促すことはございますが、貸付金の中から差し引いて税に充てるということは考えておりませんし、今までもその例はございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 まず31ページ、歳出、6款2項1目11節の需用費、乙羽岳森林公園管理事業56万5,185円の詳細な説明。

飛びまして、次に44ページの10款6項1目18節の備品購入費、冷房機器、体育館事務室23万8,248円の詳細な説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質疑に対しまして説明いたします。

31ページ、6款2項1目11節の需用費の修繕費に関しまして説明いたします。乙羽岳のトイレ、シャワー、バンガロー等のガラス等の修繕費に充てております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 10番島袋議員の質疑について説明いたします。

44ページ、10款6項1目18節備品購入費、体育館事務室のエアコンの取りかえということで計上しております。詳細につきましては、5月10日にエアコンのテストをした際に、作動せず、業者に確認したところ、コンプレッサー等がだめになっているということで、修理するよりも取りかえたほうが良いということの見解で、計上しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 まず31ページ、トイレ、シャワー、バンガロー、バンガローの中でもいろいろあると思うんですが、ガラスの修繕費ということで、ホームページで見たんですけれども、5月の初旬から閉めている状態ですか、7月末までというふうにホームページで確認したんですが、周知の方法というか、お知らせの方法というか、ホームページのみで行ったか、ほかに何かでお知らせしたか。そこに今、電話がないと思うんですが、今回の中には入っていないんですが、電話も引く予定が今後あるかどうか、お伺いいたします。

続きまして44ページ、コンプレッサーというのは室外機かと感じたんですが、当初体育館のほうは一体型というか、通常のエアコンではなくて、全体的にできるエアコンで、これが壊れて、また個別のエアコンにかえたという経緯が以前にもあったと思います。以前にかえたときは何年前か、もし詳細がわかれば説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時53分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

何年に購入されたかということでございましたが、確認をとりましたら、平成24年に購入されたものが

現在、故障だということになっております。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時53分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時56分)

久田哲史経済課長。

- 久田哲史 経済課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質疑に対しまして説明いたします。

広報の媒体ですけれども、ホームページのみでの周知ということになります。あと閉める期間の予定なんですけれども、議員がおっしゃるとおり、7月末までを予定しております。これは点検及び修繕のためにとりあえずクローズする形になります。あと固定電話の設置に関してですけれども、今、携帯電話などで対応しておりますので、現時点、固定電話の設置は考えていない状況でございます。以上です。

- 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

- 10番 島袋 誠 議員 まず31ページのほうから聞きます。今、ホームページのみの周知の方法だということでありすけれども、ホームページは一体どれぐらいの方が見るかというものが心配というか、このホームページは見にいかないとなかなか情報を仕入れないんです。ですのでまたほかの方法もやりながら、例えばホームページを見せるために、例えばネットの媒体ですと、Twitterであったり、Facebookであったり、インスタであったり、そういうのであれば、このホームページにも飛んでいきますので、まず見てもらうような形をとっていただきたいと思います。

もう1点、聞きたいんですが、電話の予定は今のところないということなんですが、今回5月、ゴールデンウィークに利用した方からありまして、予約段階とか、当初は経済課のほうの固定電話にやるということだったと思うんですが、途中から携帯電話のほうに変わったということで、やはり料金をとってやる施設ですので、固定電話のほうに連絡先があるのが望ましいかと思っております。この見解についてもう一度説明を求めます。

続いて44ページのほうです。室外機のほうが故障したということで、平成24年ですか、5、6年で今、故障したということです。5月10日にスイッチを入れようとするとう動かなかったということでありす。海が近いので、中よりも室外機のほうの塩害が原因ではないかと、まあ一概には言えないんですが、考えられますので、今後このようなのがあれば、また次も5、6年後になる可能性もありますので、その辺のメンテナンスをどう考えるかどうか、お伺いいたします。

- 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

- 久田哲史 経済課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質疑に対しまして説明いたします。

ご指摘のとおり、固定電話があればこしたことはないんですけれども、今後の利用方法につきましても、現在、直営でやっておりますが、その方向性がある程度定まりましたら、さらに細かく詰めていきたいと考えております。あと周知の方法なんですけれども、ほとんどが携帯電話にかかってきて、どうなっているかというふうに担当のほうから確認をされておりますので、またそれ以外のおっしゃるとおりの方法があれば、また検討して、ホームページ欄に飛ぶようにできることがあれば、その方向で進めていきたいと考えております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

今回、計上しているクーラーについては、塩害に強い沖縄仕様ということで計上しております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 歳出について質疑いたします。

ただいまの31ページ、6款2項1目11節の56万5,185円、ただいまの質疑で、故障のために閉まっていたという話がありましたけれども、これは全バンガローが閉まっていたのか、あるいは一部なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの11番座間味 薫議員の質疑に対しまして説明いたします。

全棟一応点検を行って、実際修繕が入るのはE棟というところなんですけれども、そこのガラスの修理とサッシの修理が入るということでもありますけれども、さらに細かい点検を目視なり何なりで今、確認しているところがございますので、それを踏まえて7月末まで、予定としてクローズと、利用できない状況にしておいているというのが今の状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 5月から7月まで休園といたしますか、一切使用できない状態になってますけれども、ここは予約とかでも入ると思うんです。この2カ月間、その予約については全部キャンセルされたということになるのでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑に対しまして説明いたします。

5月13日ですか、それが最終でチェックアウトしましたので、その以前からもう点検に入ることと、課内のほうで調整しまして、それ以後の受け付けに関しましては、点検整備が入るということで、予約をその当時から断っていたという状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 多分5月のゴールデンウィークはできたのかと思いますけれども、あと向こうの書き入れ時といたしますと、多分ゴールデンウィークとか、夏休みとかになると思うんです。今回たまたま指定管理を受けられる方がいなくて、直営という形になっておりますけれども、直営だからいいという問題ではありませんけれども、もしこれが前回、指定管理を受けて、こういう事態が起こって、2カ月間営業できないということになったら相当の損益だったのではないかと考えております。ということからしましても、次回、指定管理を依頼されるときは、やはりこの内容面、見直しもやるべきかと思っておりますけれども、見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質疑に対しまして説明をいたします。

ご指摘のとおり、やはり収益を上げる団体からすると、整備はまず確実に行って管理をすべきだと認識しております。ということで、とりあえず直営になってからなんですけれども、ゴールデンウィークに入る前に、少し整備点検をするといろいろと不具合が出てきて、それは受け付けが終わって後の話でしたの

で、それを応急処置をしながら、ゴールデンウィークは対応したというところでございますけれども、今後はやはりある程度といいますか、使えるような、対応可能な整備までして、次に向けて整備していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 質疑いたします。

40ページです。10款2項1目13節委託料の細節、危険木伐倒処分業務の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質疑についてご説明申し上げます。

40ページ、10款2項1目13節委託料、危険木の伐倒処分業務ということですが、これは天底小学校の正門のほうから入っていくと左手にありますモクマオウが2階建ての屋根を通り越して、3階ぐらいの高さになっております。それにつきましては台風が来て倒れたり、枝が飛ぶと危険ということで、伐倒依頼が学校のほうからもございましたので、今回計上しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 危険ということで、関連してちょっと質疑するんですが、答弁できるのだったら答弁をお願いしたいと思うんですが、全国、最近ではあちこちで地震災害が起こっているんですけども、公の施設の建物を、定期的なプロの目からの危険対策、調査等は現在行われているのか、答弁できましたら答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時07分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時08分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質疑についてご説明申し上げます。

公の施設ということでございますが、学校については校長先生、教頭先生のほうで施設の管理ということで見回り、危険箇所がないかというところを点検して、教育委員会に上げてもらうということになっております。それで危険箇所が見つかりましたら、その都度対応しているところでございます。専門家の診断については、現在なされておられません。あと先日ございました大阪での地震の関係でのブロック塀の危険箇所についての調査は現在行っている最中でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今後そういった専門家を呼んで、定期的なチェック等を行う必要があるのではないかと思いますけれども、その辺どのように捉えているか伺います。そしてまた中央公民館でも天井部分のコンクリートが落ちたときもありますよね、そして旧兼次幼稚園も。事件事故があつてからでは何事も遅いんです。人の命に勝る財産はありません。その辺を加味して答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時11分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時11分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質疑についてご説明申し上げます。

学校の施設に関しましては、先ほども申しましたが、校長先生、教頭先生の施設の見回り等の結果で対応しているのが現状なんです、それにつきましても目視、あと打設というんですか、ハンマーで叩いたりとか、その辺の劣化状況、あと経年ですね、どれぐらい建物が建って、年数が経過しているのかというの踏まえて、今後、検討していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時15分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質疑にお答えします。

今、質疑は教育委員会の所管に関するのですが、学校だけではなくて、公共施設、あるいは今帰仁村全体の問題だと認識しておりまして、村長が答弁いたしますけれども、先ほど指摘もありましたように、ついせんだっての大阪での大地震、特に高槻市での学校プールのそばのブロック塀が壊れて、子供が一人亡くなったということで、今、毎日テレビ、ニュースが出ておりますけれども、プールの基礎にブロックが積んであって、約3.5メートル、建築基準法では2.2メートル以上はだめだという中で、40年近く違反が見逃されてきたという実態が毎日報道されて、既に警察の捜査機関は業務上過失致死傷の疑いで捜査しているという状況も毎日報道されています。今帰仁村には現在そういうところはないことを願っておりますけれども、しかし、これは学校をはじめ、公共施設をチェックしないと、そういうのが見逃されている場所があるかもしれませんし、もしあった場合、事故が起こってからでは村の責任というのは非常に重大でありますので、この機会に教育委員会を含めて、そういう状況になっているような、予想される場所がないのかどうかを含めて、検討して、そういう危険な箇所とか、そういうのがあるのではないかということであれば、全体的にどういうふうに、専門業者を含めて、一斉点検をしていくかどうかという件については検討をして、必要があればやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第2. 「議案第25号 平成30年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題とします。

歳入歳出一括で行います。これから歳入の質疑を行います。

質疑はありますか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 質疑いたします。

13ページです。6款1項1目保健事業費の中の7節からあります保健事業非常勤職員についての説明と、保健事業とはどのようなものを指すのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時22分)

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時36分)

宮里政有福祉保健課長。

- 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質疑についてご説明いたします。

13ページ、6款1項1目7節賃金について説明いたします。こちらにつきましても、当初予算計上していましたが1節の報酬のほうで訪問指導看護師、それから栄養管理士等の訪問指導を行っている事業になります。

続きまして、保健事業についてなんですけれども、特定健診等のリスクの高い方を中心に受診履歴等を踏まえまして、保健師、栄養士が各リスクの高い方々への訪問指導、あとまた運動指導、あわせて、栄養指導等も行う事業となっております。以上であります。

- 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

- 3番 與那嶺 透 議員 報酬から賃金への組み替えということですが、報酬から賃金に組み替える理由というのは何なんでしょうか、伺います。

- 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

- 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質疑についてご説明いたします。

報酬から賃金ということでしたが、先日の話にもありました一般非常勤職員等の改正に伴います報酬から賃金への組み替えになっております。以上です。

- 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第3. 「議案第26号 平成30年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について」を議題とします。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括で行います。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第4. 「議案第27号 指定管理者の指定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第5. 「同意案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後2時42分)